

# 東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業名	母子生活支援施設(みかもハイツ)事業		整理番号	1306-065		
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち	担当部署	福祉課		
	分野別施策	3 子ども・子育て支援の充実	所属長	森本 志子		
	主な施策	2 地域における子育て支援の充実	電話番号	82-6306		
根拠法令等	児童福祉法第38条					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	昭和29年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

## 2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	対象者	同左
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	母子生活支援施設は配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者からの相談、その他の援助を行うことを目的とする。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で事務事業を行ったか</small>	母子の生活支援等を目的として運用していたが、建物や設備の老朽化や入所者及び入所希望者がいないため令和3年4月1日から施設を休所している。休止予定期間は令和5年4月1日～令和7年3月31日までで届出している。令和2年度まで入所していた者については、自立のため令和3年3月31日に母子保護実施解除が決定され、令和3年4月1日以降入所者はいない。		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	令和3年度から建物や設備の老朽化及び入所者及び入所希望者がいないため、3年間の休止となっている。現在では、施設の管理のみを行っている。令和4年度も昨年度に引き続き管理費のみ一般財源から支出している状況である。		
特記事項	児童福祉法第38条に規定する母子生活支援施設		

## 3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度	令和4年度(評価対象年度)	令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	1,819,315	1,175,431	1,737,000	
財源内訳	国庫支出金(a)			
	県支出金(b)			
	地方債(c)			
	その他(d)	174		
	うち受益者負担			
	一般財源(e)	1,819,141	1,175,431	1,737,000
	特定財源の名称・金額			
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 3 児童福祉費 目 3 母子生活支援施設費 消耗品費 8,543円 光熱水費 425,399円 通信運搬費 24,529円 検査手数料 12,000円 設備等保守点検業務委託料 212,960円 清掃業務委託料 360,000円 警備業務委託料 132,000円			
備考				